

教育長及び教育委員について

教育長及び教育委員は、議会の同意を得て、市長が任命します。

教育長は、教育委員会を代表し、教育委員会会議を主催します。また、教育委員会事務局の事務を統括します。任期は3年で、再任されることもあります。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから任命されます。任期は4年で、再任されることもあります。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしています。

(令和6年4月1日現在)

氏名	委員任期	備考
おかだ まなぶ 岡田 學	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで	教育長
みしま まさし 三島 雅司	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで	教育長職務代理者
こうね やすのり 小宇根 康典	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで	教育委員
ながさか むつこ 長坂 睦子	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで	教育委員
ながさこ かおり 長迫 香	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで	教育委員